

はじめに

日本の官庁会計は、明治以来一世紀以上にわたって単式簿記・現金主義会計による処理が行われてきた。単式簿記・現金主義会計による官庁会計は、予算の執行状況を明確に把握し現金収支を厳格に管理することはできるものの、資産・負債のストック情報や金利・減価償却などのフルコスト情報が欠如しており、住民への説明責任や自治体経営の視点から限界が明らかになってきた。

これらの課題を克服するための財政運営のツールとして複式簿記・発生主義会計による新たな公会計制度の導入が不可欠なものとなっている。

東京都は、全国に先駆けて平成 18 年度に、官庁会計に複式簿記・発生主義会計の考え方を加えた新たな公会計制度を導入した。新たな公会計制度による財務諸表により、資産、負債などのストック情報の全体像や減価償却、金利などを含む正確なコスト情報を把握できるようになった。さらに、財務状況をより多面的に明らかにして説明責任を一層果たすとともに、予算編成の一環として実施している事業評価に活用し、マネジメントサイクルを構築するなど、より効率的で持続可能な財政運営に取り入れてきた。

また、大阪府は、府民への更なる財務情報の開示を推進するとともに、職員の意識改革、P D C A サイクルの構築による「変革と挑戦」を支えるために、平成 24 年度から本格的な複式簿記による新公会計制度を導入する。新公会計制度の導入により、従来の官庁会計では見えなかった資産や負債のストック情報、減価償却費や人件費などを含めたフルコスト情報を正確かつタイムリーに把握し、財務マネジメントを実践していく。

全国自治体の状況を見ると、地方自治協会（現在の地方自治研究機構）など、諸団体による財務諸表の作成方法の研究から始まり、徐々に財務諸表の作成の取組が始まった。

総務省は自治体の資産・債務改革を推進するため、平成 18 年に「新地方公会計制度研究会報告書」を公表するとともに、全国自治体に対し財務諸表の作成を要請した。また、平成 19 年には「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表した。

これらを受け、現時点までに、すべての都道府県・政令指定都市をはじめ多くの自治体が各々に財務諸表について検討し、作成・公表を進めている。

しかしながら、総務省が「新地方公会計制度研究会報告書」で2つの公会計モデルを提示しているように、唯一の基準といえるものが存在せず、自治体間の財務諸表を比較することが難しいなどの課題もある。また、自治体の多くが官庁会計の決算を組み替えて財務諸表を作成する方法を採っており、本格的な複式簿記の導入とはいえない状況となっている。

一方、海外の状況を見てみると、イギリスやアメリカなどでは 1990 年代から複式簿記の導入が進んでおり、近年ではフランスや韓国など複式簿記を導入する国も一段と増えている。さらに、国際的な公的セクターのための国際公会計基準も整備が進んでおり、多くの国や国際機関が採用している。

この白書では、我が国における財務諸表作成の経緯や公会計制度改革を巡る現状や課題を分析するなどこれまでの取組を総括するとともに、これから改革に取り組んでいく自治体の参考となるように東京都や大阪府、また先進的な自治体の財務諸表活用事例などを紹介している。また、公会計の国際的な状況を理解していただくために国際公会計基準や海外諸国の複式簿記・発生主義会計導入の事例を紹介している。最後に、より一層のアカウンタビリティと自治体マネジメントを達成するために必要な会計制度のあるべき姿を示している。

本年9月に総務省が、「今後の地方公会計の推進に関する研究会」を立ち上げ、国際公会計基準及び国の公会計等の動向を踏まえた新地方公会計の推進方策などの検討を始めるなど、公会計制度改革に向けた新たな動きが始まっている。

このような状況の中で、本書が、公会計制度改革を進めていくために、公会計制度に携わる自治体職員などの方々のお役に立てれば幸いである。

本書の構成は、第Ⅰ編は「自治体の会計と企業会計」として、自治体の会計と企業会計との比較、自治体の会計の課題等を説明している。

第Ⅱ編は、「我が国の自治体の公会計」として、自治体の財務諸表作成の経緯、全国知事会等による公会計制度に対する提言、総務省や東京都・大阪府などの財務諸表の作成方法の説明と比較・分析、財務諸表の具体的な活用事例、財務諸表を用いた監査などについて説明している。

第Ⅲ編は、「国際的な状況」として、イギリス・アメリカなど主要国における複式簿記・発生主義会計の仕組、活用状況、また、民間企業・公的部門における国際的な基準策定の動き等について説明している。

第Ⅳ編では、「自治体における公会計制度の今後のあり方について」として、公会計制度の今後のあるべき姿や今後の方向性を示し、これからの公会計制度に対する提言を示している。

本白書は、「公会計改革に関する白書作成検討会」を設置して、公会計に関する専門家である外部委員の御意見をいただき作成した。